

議案第4号

令和3年度 天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度天理市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,549千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,751千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和4年3月1日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	保留地処分金	2,140	△2,140	0
	1 保留地処分金	2,140	△2,140	0
4	繰入金	104,498	△20,695	83,803
	1 他会計繰入金	96,370	△12,567	83,803
	2 基金繰入金	8,128	△8,128	0
5	繰越金	100	7,286	7,386
	1 繰越金	100	7,286	7,386
	歳 入 合 計	124,300	△15,549	108,751

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	土地区画整理事業費	76,360	△15,549	60,811
	1 土地区画整理事業費	76,360	△15,549	60,811
	歳 出 合 計	124,300	△15,549	108,751

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	山の辺土地区画整理事業	千円 20,860